

令和4年11月17日

洲本市長 上 崎 勝 規 様

洲本市総合基本計画審議会  
会 長 鈴 木 克 彦

新洲本市総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和4年9月14日付け、洲企第411号で諮問のありました新洲本市総合計画（後期基本計画）について、本審議会において慎重に審議しました結果、別添「新洲本市総合計画（後期基本計画）案」のとおり答申します。

なお、本審議会においては、答申をまとめる過程で様々な意見交換がなされましたが、総合計画の策定及び展開にあたって、下記に留意すべき意見をまとめましたので、これらの意見を十分に尊重いただき、まちづくりビジョンの将来都市像として掲げた『豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本』の実現に向けて最善を尽くされるよう要望します。

記

1 社会状況の変化に合わせて

ますます加速する少子高齢化により、地域経済や社会保障などの面において、深刻な影響が及ぶことを懸念しています。また、全国的な災害リスクの高まりや、新型コロナウイルス感染症の拡大、ICTの発展などにより、市民の暮らしは大きく変化し、地域コミュニティのあり方も変容しつつあります。そのため、洲本市が上記のまちづくりビジョンに掲げたまちづくりを推進されるにあたり、現状及び課題を明確にした上で、戦略的な施策を展開されるよう検討されたい。

2 持続可能な社会の実現に向けて

上述の社会動向を踏まえた上で、国際社会全体の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の取組を意識し、誰ひとりとして取り残されない社会の実現に向けて、市民・地域・団体などと協力・連携して、まちづくりにおけるあらゆる局面に対し配慮・考慮していただきたい。

3 「ずっと住みたいまち」をめざして

安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えるとともに、若者や高齢者、障害をもつ人など、誰もが主体的に社会と関わり、いきいきと住み続けられる仕組み・環境づくりを進めていただきたい。

以上